

令和4(2022)年度

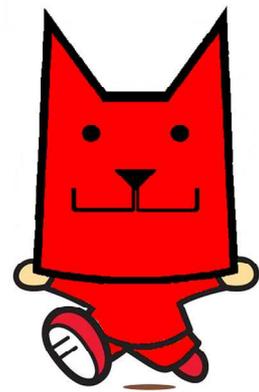
所 報

第54集

〔令和3(2021)年度 事業実績報告〕

研究紀要

(第39号)



栃木県精神保健福祉センター

目 次

I 精神保健福祉センターの概要

1 沿革	1
2 施設	1
3 組織・職員	2
(1) 組織・所掌事務	2
(2) 職員構成	2

II 事業実績

1 技術指導・技術援助	3
(1) 個別事例検討の実施	3
(2) 外国人のメンタルヘルス相談	4
2 教育研修	5
(1) 専門研修	5
(2) 精神保健福祉業務検討会	7
(3) 講師派遣	7
(4) 学生指導	8
3 普及啓発	9
(1) 啓発物品配布	9
(2) 講師派遣	9
4 精神保健福祉相談	10
(1) 所内相談	10
(2) こころのダイヤル	15
(3) 家族教室・グループワーク	17
(4) 特定相談等	19
5 精神医療審査会の審査に関する事務	22
(1) 定期の報告等	22
(2) 退院の請求	23
(3) 処遇改善の請求	24
6 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定	25
(1) 精神障害者保健福祉手帳判定業務	25
(2) 自立支援医療（精神通院医療）判定業務	26
7 指定自立支援医療機関の指定	27
8 外来診療	28
(1) 診察・診断	28
(2) 精神科リハビリテーション（デイケア）	29
9 地域組織育成等	35
(1) 当事者団体	35
(2) ボランティア団体	35

10 精神科救急情報センター業務	36
(1) 事業の概要	36
(2) 事業の実績	36
(3) 精神医療相談員事例検討会及び研修会	39
(4) 精神科救急情報センター振分電話対応研修会	39
11 措置入院に係る事務	40
(1) 措置入院の概要	40
(2) 措置通報等の対応体制	40
〈参考〉主なセンター事業年表	41
III 調査・研究	
学会発表	43

表紙キャラクター(名前は「でいとっち」です！)

当センターで実施しているデイケア事業の周知用として平成26年度に誕生した、
県のキャラクターです。(こう見えても、正体は「猫」だよ。)

☆ でいとっちから、みんなへのメッセージ！

楽しいこと大好きだ yo !

「とりあえずやってみる！」がモットーだ yo !

悩み事なんでも聞いちゃう yo !

ぼくといっしょに「落ち込んだ」気分を吹き飛ばしちゃう yo !

I 精神保健福祉センターの概要

1 沿革

昭和 25 年	精神衛生法制定
昭和 27 年 4 月	精神衛生相談所（宇都宮保健所内）設置
昭和 37 年 5 月	県保健予防課内に移転
昭和 39 年 4 月	中央児童相談所内に移転
昭和 40 年	精神衛生法の一部改正
昭和 43 年 4 月	精神衛生センター設置（宇都宮市睦町）
昭和 62 年	精神衛生法が改正され、精神保健法制定
昭和 63 年 7 月	精神保健センターに改称
平成 5 年	精神保健法の一部改正、障害者基本法制定
平成 7 年	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（「精神保健福祉法」）制定
平成 7 年 10 月	精神保健福祉センターに改称
平成 9 年 4 月	宇都宮市（当時、河内郡河内町）下岡本町に移転
平成 11 年	精神保健福祉法の一部改正
平成 17 年	精神保健福祉法の一部改正
平成 18 年	障害者自立支援法制定、自殺対策基本法制定
平成 24 年	障害者総合支援法制定
平成 29 年	自殺対策推進センターとなる。
令和 3 年	依存症相談拠点機関となる。
令和 4 年	精神科救急情報センター業務の一元化

2 施設

所在地	宇都宮市下岡本町 2145-13
敷地面積	5 2 2 1 . 6 6 m ²
建築面積	1 0 1 1 . 4 6 m ²
延床面積	1 4 6 1 . 5 3 m ²
構造	鉄筋 2 階建て



3 組織・職員

(1) 組織・所掌事務

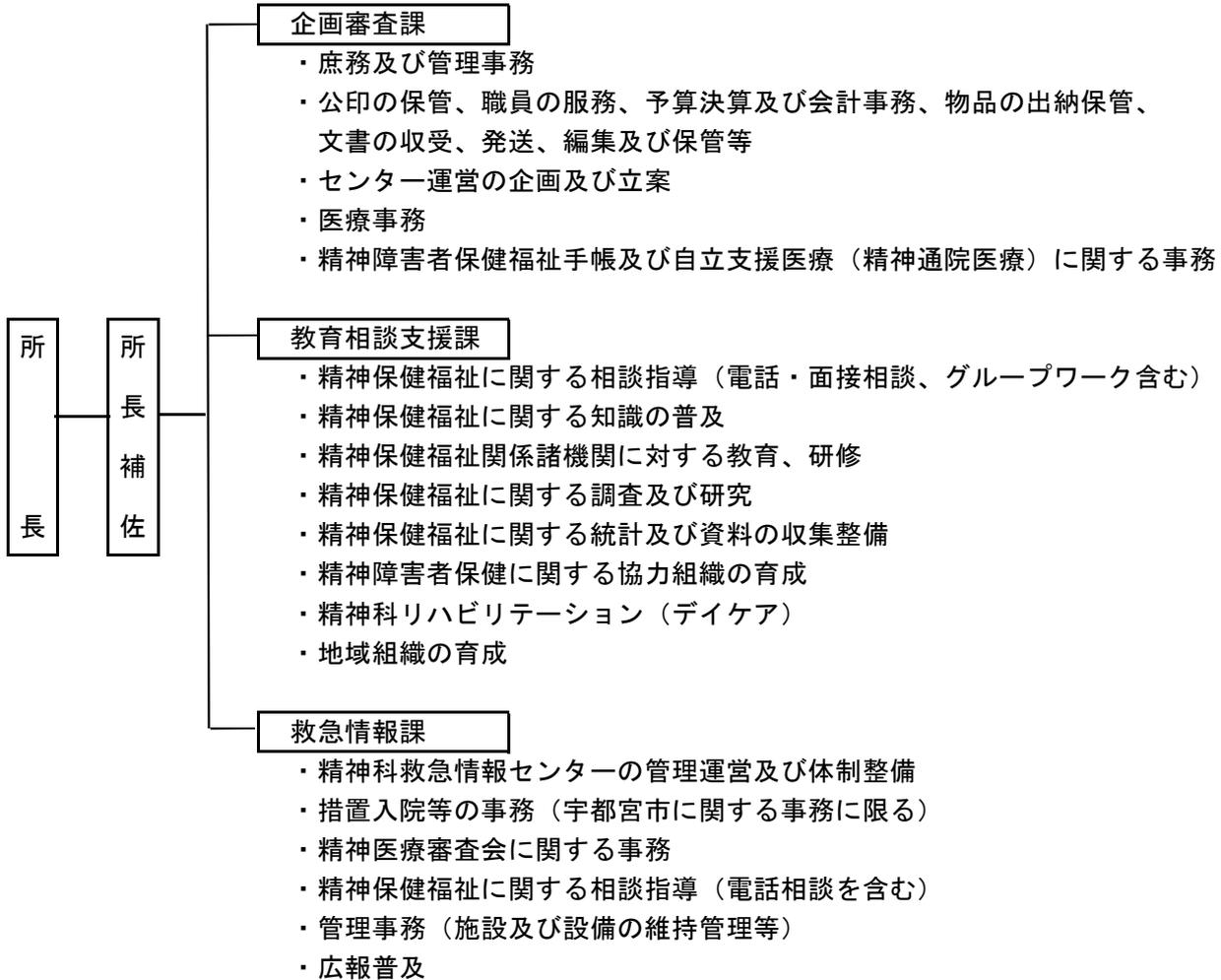
・改編経過

昭和43年～ 二課（庶務相談課・指導調査課）体制

平成9年～ 二課（企画相談課・教育援助課）体制

平成25年～ 三課（企画審査課・教育相談支援課・救急情報課）体制

・現組織



(2) 職員構成

(R4.4.1現在)

	事務職	医師	保健師	心理職	作業療法士	看護師
常勤職員	6	1	6	3	2	4
非常勤嘱託		38				
計	6	39	6	3	2	4

(R4.4.1現在)

	保健指導員	障害者手帳交付事務員	自殺対策推進員	医療事務支援員	精神保健相談員	精神医療相談員	精神医療救急調整員	移送支援員	計
常勤職員									22
非常勤嘱託	1	2	1	1	8	5	5	7	68
計	1	2	1	1	8	5	5	7	90

Ⅱ 事業実績

1 技術指導・技術援助

地域精神保健福祉を推進するため、県健康福祉センター（保健所）や市町をはじめとする関係機関に対し、専門的立場から、積極的な技術指導や技術援助を行った。

(1) 個別事例検討の実施

精神保健コンサルテーションや地域自殺関連コンサルテーション、保健所の受理会議や関係機関での支援会議等における事例検討。

〈令和3年度 関係機関・内容別状況〉

(延べ件数)

	老人精神保健	社会復帰	アルコール	ギャンブル	薬物	思春期	心の健康づくり	ひきこもり	自殺関連	犯罪被害	災害	その他	主催機関別実件数
保健所								1	2			15	18
県東健康福祉センター												1	
県北健康福祉センター													
県南健康福祉センター								1	1			2	
安足健康福祉センター									1				
宇都宮市保健所												12	
市町									1				1
福祉事務所													
医療施設													
介護老人保健施設													
障害者支援施設													
社会福祉施設													
その他		8							2			4	14
県関係機関												1	
県教育委員会		8											
学校									2				
栃木県国際交流協会												3	
ポラリス★とちぎ													
内容別実件数		8						1	5			19	33

注1 上記表の区分は行政衛生報告例を基にした。

2 上記「その他」は一事案中に複合的な課題が見られた事例を含む。

(2) 外国人のメンタルヘルス相談

栃木県国際交流協会との共催により、平成7年8月から開催。

平成22年度から毎月第1・3火曜日15時から16時（前日までの事前予約制）

<実施状況>

実施月日	実施場所	相談者内訳	備考
R3.9.24 ~ R4.2.25	栃木県国際交流協会	中国 1件 ペルー 2件	通訳は、国際交流協会に依頼。

2 教育研修

保健所や市町、障害福祉サービスを行う事業所、その他の関係機関等で精神保健福祉業務に従事する職員に、専門的研修を行い、技術的水準の向上を図った。

(1) 専門研修

① 新任担当職員研修

精神保健福祉業務の円滑な実施並びに地域における相談支援体制の充実のため、精神保健福祉に関する基本的な知識の習得を目的に実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R3. 4. 28	WEB 研修	70	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉行政の概要について ・精神保健福祉センターの主な事業について ・精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療の事務手続きについて ・精神科救急情報センター及び精神医療審査会について ・精神疾患の基礎知識及び精神障害の特徴と対応について

② 障害者支援施設等職員研修

関係機関の職員が精神保健福祉に関する情報を共有するとともに、情報交換を通して今後の連携のあり方について考えるために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R3. 12. 10	WEB 研修	102	講話「精神疾患についての基礎知識」 講師：精神保健福祉センター所長 天野 託

③ 依存症支援者研修会

依存症相談支援者の資質向上を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R3.7.20 ～7.21	ハイブリッド開催 Web と精神保健福祉センター	8	薬物依存症研修(復命研修) 講師:国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター 松本 俊彦 先生他
R3.9.16 ～9.17	ハイブリッド開催 Web と精神保健福祉センター	2	ギャンブル等依存症研修(復命研修) NHO 久里浜医療センター 松下 幸生 先生他

R3.12.2 ～12.3	ハイブリッド開催 Web と精神保健福祉センター	1	ゲーム・インターネット等依存症研修(復命研修) NHO 久里浜医療センター 西村 光太郎 先生他
R4.3.3 ～3.4	ハイブリッド開催 Web と精神保健福祉センター	1	アルコール依存症研修(復命研修) NHO 久里浜医療センター 武藤 岳夫 先生他

④ 思春期事例研究会

相談援助に関わっている関係職員の資質向上を目的として、思春期援助関係の理解を深めるために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R3. 11. 2	精神保健福祉センター	23	・「幼少期から性化行動が見られ、施設入所後は自傷行為や特定の職員への攻撃が見られる中3女子の事例」 スーパーバイザー 湘南病院 院長 大滝 紀宏 氏
R3. 12. 1	精神保健福祉センター	17	・「高校1年生の頃から過呼吸や胸のつまりを訴え、精神的に不安定となり、自傷や自殺企図が見られる高校3年生女子の事例」 スーパーバイザー 初台クリニック 院長 中 康 氏

⑤ 思春期関連問題研修会

思春期の心の特徴及び問題と対応についての理解を深め、思春期の相談・教育等に関わる関係者の資質向上を図るために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R3. 11. 10	栃木県総合文化センター 一特別会議室	156	(1)講義「思春期の精神疾患～自傷行為との関連と対応～」 講師:栃木県精神保健福祉センター 副主幹 穴水 幸子 (2)デイケア模擬体験「スキルアップデイケア」 講師:栃木県精神保健福祉センター 主査 稲村 哲男 (3)講義「支援者のセルフケアと当事者へのかかわり」 講師:栃木県精神保健福祉センター 主任 遠藤 淳子

(2) 精神保健福祉業務検討会

県内全域の地域精神保健福祉の充実強化を目指すために実施した。

実施月日	実施場所	人数	内 容
R3. 7. 6	精神保健福祉センター	17	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の退院後支援の運用について ・依存症対策総合支援事業について ・スキルアップ Teens について
R3. 12. 13	精神保健福祉センター	14	<ul style="list-style-type: none"> ・精神障害者の退院後支援の運用について ・精神保健アウトリーチ事業について ・依存症対策総合支援事業に係る相談支援体制の構築について ・その他

(3) 講師派遣

対象機関名	実施月日	場所（会場）	講義内容
さわらごハイム足利	R3.12.13	さわらごハイム足利	施設内研修「支援者のセルフケアと当事者へのかかわり」
児童養護施設アリスとテレス	R3.12.21	Zoom ウェビナーによるオンライン	施設内研修「支援者のセルフケアと当事者へのかかわり」
とちぎ男女共同参画センター	R3.4.23	とちぎ男女共同参画センター	婦人相談二時受傷防止に関する研修会
障害者総合相談所	R3.8 下旬オンデマンド 1W 配信	オンデマンド 1W 配信	高次脳障害医療従事者研修会
栃木県障害者スポーツ指導員(初級)	R3.12.18	とちぎ福祉プラザ障害者スポーツセンター	栃木県障害者スポーツ指導員(初級)養成講習会
とちぎユースアフター事業協同組合	R3.7.24	とちぎ青少年センター	第2回自立支援プログラム研修会
那須地区在宅医療・介護連携支援センター競技系	R3.10.25	DVD 録画・配信	認知症の理解を深める
障害者総合相談所	R3.5.13	障害者総合相談所	市町審査会委員研修及び障害支援区分認定調査員研修
宇都宮保護観察所	R4.1.6	精神保健福祉センター	薬物再乱用防止プログラム(外部会場)
家庭支援専門相談員	R4.1.14	中央児童相談所	精神疾患について基礎知識

(4) 学生指導

対象機関名	実施月日	回数	内 容	場 所
栃木県立衛生福祉大学校	R3. 4~7	7	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター
国際医療福祉大学塩谷 看護専門学校	R3. 5. 24 R3. 5. 26	2	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター
作新大学人間文化学部	R3. 12. 21	1	精神保健福祉センター実習	精神保健福祉センター

3 普及啓発

一般住民に対し精神保健福祉の知識、精神障害についての正しい知識、精神障害者の権利擁護等に関する普及啓発を行った。

(1) 啓発物品配布

区分	頒布部数	備考
こころの散歩道	HP 掲載	センター広報誌（関係機関向け）

(2) 講師派遣

対象機関名	実施月日	場所（会場）	講義内容
矢板健康福祉センター	R3. 10. 7	県立高等学校	高校生を対象としたゲートキーパー養成講座
矢板健康福祉センター	R3. 10. 25	県立高等学校	高校生を対象としたゲートキーパー養成講座
県東健康福祉センター	R3. 5. 21	県東健康福祉センター	精神障害者家族会
栃木健康福祉センター	R3. 10. 11	下都賀庁舎	精神障害者家族会
県西健康福祉センター	R3. 9. 16	県西健康福祉センター	第1回こころの健康を支える家族のつどい
真岡市	R3. 10. 12	真岡市民会館	ゲートキーパー養成講座
那須町	R3. 11. 12	那須町文化センター	ゲートキーパー養成講座
市貝町	R3. 7. 9	市貝町保健福祉センター	ゲートキーパー養成研修
市貝町	R4. 2. 9	市貝町役場	ゲートキーパー養成研修
古河電池株式会社 今市事業所	R3. 7. 28	古河電池株式会社 今市事業所	とちぎ県政出前講座「依存症について」

4 精神保健福祉相談

(1) 所内相談

① 面接相談の状況

〈相談者数の推移〉

区 分		H29	H30	R01	R02	R03
新規相談	実人数	184	158	133	151	132
	延人数	995	892	679	935	906
継続相談	実人数	182	195	187	177	154
	延人数	2,269	2,647	1,987	1,582	1,609
計	実人数	366	353	320	328	286
	延人数	3,264	3,539	2,666	2,517	2,515

〈初回相談者の状況の推移〉

区 分	H29		H30		R01		R02		R03	
	件数	%								
本人のみ	86	46.7	66	41.8	55	41.4	72	47.7	51	38.6
本人と家族など	45	24.5	44	27.9	39	29.3	43	28.5	51	38.6
家族のみ	49	26.6	47	29.7	39	29.3	36	23.8	30	22.8
キーパーソン	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	4	4	1	0.6	-	-	-	-	-	-
合 計	184	100.0	158	100.0	133	100.0	151	100.0	132	100.0

〈相談経路の状況の推移〉

区 分	H29		H30		R01		R02		R03	
	件数	%								
自発	90	48.9	64	40.5	61	45.9	89	58.9	91	68.9
個人紹介	13	7.1	8	5.0	3	2.2	4	2.6	2	1.5
保健所	4	2.2	2	1.3	3	2.2	4	2.6	2	1.5
医療機関	42	22.8	40	25.3	22	16.5	23	15.2	20	15.2
社会福祉機関	10	5.4	5	3.2	1	0.8	1	0.7	-	-
教育機関（学校等）	10	5.4	1	0.6	9	6.8	2	1.3	2	1.5
職場・事務所	3	1.6	5	3.2	5	3.8	1	0.7	-	-
市町	1	0.6	5	3.2	-	-	1	0.7	1	0.8
その他	11	6.0	28	17.7	29	21.8	26	17.3	14	10.6
合 計	184	100.0	158	100.0	133	100.0	151	100.0	132	100.0

② 令和3年度新規相談の概況

〈相談者の年齢状況（新規・実人数）〉

年齢	就学前	小学生	中学生	～19	20～	30～	40～	50～	60～	65～	70～	不明	合計
人数	-	1	7	17	33	25	27	11	4	3	4	-	132
(男)	-	-	-	4	10	11	15	4	1	1	3	-	49
(女)	-	1	7	13	23	14	12	7	3	2	1	-	83
構成比	-	0.8	5.3	12.9	25.0	18.9	20.5	8.3	3.0	2.3	3.0	-	100.0

〈主訴別相談状況〉

主訴分類	新規		継続		延数合計	%	
	実数	延数	実数	延数			
精神障害に基づくもの	20	108	27	215	323	12.8	
精神障害の疑い	2	22	7	44	66	2.6	
精神障害への対応	9	19	13	73	92	3.7	
精神障害者へのリハビリ	9	67	7	98	165	6.6	
年金・手帳	-	-	-	-	-	-	
神経症的悩み	38	349	61	804	1,153	45.8	
不安・こだわりの訴え	2	7	10	118	125	5.0	
抑うつ・落ち込みの訴え	13	74	14	178	252	10.0	
生き方・性格・対人関係の悩み	23	268	37	508	776	30.9	
嗜癖の相談	44	304	37	288	592	23.5	
アルコール	2	19	3	10	29	1.2	
薬物依存	9	52	20	107	159	6.3	
食行動	9	40	6	108	148	5.9	
その他の嗜好	3	11	2	6	17	0.7	
ギャンブルの問題	21	182	6	57	239	9.5	
発達・発育上の問題	3	17	6	73	90	3.6	
不登校	1	6	3	13	19	0.8	
不登校以外の学校生活問題	5	28	1	5	33	1.3	
非行・反社会的行動	-	-	-	-	-	-	
虐待問題	1	9	-	-	9	0.4	
職場・仕事に関する悩み	2	12	3	24	36	1.4	
家庭・家族の問題	12	52	10	123	175	7.0	
性の問題	1	8	1	1	9	0.4	
認知症に関する問題（老人問題）	2	2			2	0.1	
その他	3	11	5	63	74	2.9	
再掲	ひきこもり	3	10	4	53	63	2.5
	発達障害	14	160	21	238	398	15.8
	自殺関連	30	264	25	279	543	21.6
	（自死遺族）再掲	2	6	1	12	18	0.7
	犯罪被害	2	17	2	25	42	1.7
	災害	-	-	2	26	26	1.0
	新型コロナウイルス問題	-	-	-	-	-	-

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない。

〈診断分類別相談状況〉

主 訴 分 類	新規		継続		延数 合計	%
	実数	延数	実数	延数		
症状性を含む器質性精神障害【F0】	3	23	2	50	73	2.9
精神作用物質使用による精神および行動の障害【F1】	10	68	24	130	198	7.9
統合失調症、統合失調症型障害および妄想性障害【F2】	4	11	17	226	237	9.4
気分（感情）障害【F3】	22	137	27	279	416	16.5
神経症性障害・ストレス関連障害および身体表現性障害【F4】	21	168	30	304	472	18.8
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群【F5】	7	36	10	164	200	8.0
成人の人格及び行動の障害【F6】	31	249	13	191	440	17.5
精神遅滞【F7】	2	5	1	1	6	0.2
心理的発達の障害【F8】	10	64	19	213	277	11.0
小児的および青年期に通常発症する行動および情緒の障害【F9】	5	93	4	17	110	4.4
精神障害レベルに該当しない	6	15	2	4	19	0.8
不明・保留	11	37	5	30	67	2.7
合 計	132	906	154	1,609	2,515	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計しても100とはならない。

〈心理検査状況〉

新 規		継 続		延数合計
実数	延数	実数	延数	
7	15	7	13	28

③ 電話相談

〈相談件数の推移〉

区 分	H29	H30	R01	R02	R03
相談件数	1,772	1,091	833	743	867

〈相談者の状況〉

区 分	H29		H30		R01		R02		R03	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
本人	1,149	64.8	543	49.8	374	44.9	378	50.9	410	47.3
配偶者	118	6.7	92	8.4	73	8.8	66	8.9	41	4.7
家族(親兄弟姉妹等)	440	24.8	384	35.2	313	37.6	264	35.5	344	39.7
友人・上司・同僚	28	1.6	31	2.8	27	3.2	15	2.0	18	2.1
他機関	31	1.8	35	3.2	42	5.0	17	2.3	42	4.8
その他	6	0.3	6	0.6	4	0.5	3	0.4	12	1.4
合 計	1,772	100.0	1,091	100.0	833	100.0	743	100.0	867	100.0

〈相談内容〉

区 分	H29		H30		R01		R02		R03	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
老人精神保健	25	1.4	23	2.1	21	2.5	13	1.7	7	0.8
社会復帰	71	4.0	40	3.7	16	1.9	6	0.8	12	1.4
アルコール	49	2.8	53	4.9	43	5.2	42	5.7	35	4.0
薬物	7	0.4	14	1.3	14	1.7	7	0.9	24	2.8
ギャンブル	43	2.4	30	2.7	49	5.9	50	6.7	74	8.5
ゲーム							22	3.0	26	3.0
思春期	31	1.7	32	2.9	50	6.0	21	2.8	21	2.4
心の健康づくり	76	4.3	28	2.6	-	-	2	0.3	8	0.9
うつ・うつ状態	229	12.9	144	13.2	140	16.8	100	13.5	74	8.5
摂食障害	23	1.3	30	2.7	22	2.6	17	2.3	32	3.7
てんかん	3	0.2	3	0.3	-	-	-	-	1	0.1
その他	1,215	68.6	694	63.6	471	56.6	463	62.3	553	63.8
精神疾患に関する問題	441	24.9	246	22.5	181	21.7	103	13.9	162	18.7
子どもに関する問題	108	6.1	78	7.2	28	3.4	36	4.8	47	5.4
家族に関する問題	134	7.6	50	4.6	44	5.3	47	6.3	46	5.3
社会生活上に関する問題	198	11.2	108	9.9	48	5.8	109	14.7	202	23.3
その他	334	18.8	212	19.4	170	20.4	168	22.6	96	11.1
合 計	1,772	100.0	1,094	100.0	833	100.0	743	100.0	867	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、R03年度は合計しても100とはならない。

〈再掲〉

	H29		H30		R01		R02		R03	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
件数	32	1.8	29	2.7	31	3.7	19	2.6	16	1.8
発達障害	66	3.7	53	4.9	42	5.0	38	5.1	41	4.7
自殺関連	155	8.7	91	8.3	104	12.5	94	12.7	126	14.5
(再) 自死遺族	13	0.7	3	0.3	3	0.4	6	0.8	6	0.7
犯罪被害	-	-	1	0.1	2	0.2	1	0.1	1	0.1
災害	-	-	-	-	1	0.1	-	-	-	-
新型コロナウイルス問題							19	2.6	26	3.0

〈処遇別分類状況〉

	H29		H30		R01		R02		R03	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
電話カウンセリング	1,085	61.2	499	45.8	239	28.7	253	34.1	322	37.1
受診・治療の勧め	92	5.2	44	4.0	32	3.8	43	5.8	47	5.4
来所相談の勧め	230	13.0	157	14.4	155	18.6	148	19.9	172	19.9
医療相談	1	0.1	-	-	1	0.1	-	-	-	-
他機関紹介	209	11.8	120	11.0	45	5.4	73	9.8	68	7.9
情報提供	130	7.3	260	23.8	347	41.7	206	27.7	243	28.0
その他	25	1.4	11	1.0	14	1.7	20	2.7	15	1.7
合計	1,772	100.0	1,091	100.0	833	100.0	743	100.0	867	100.0

(2) こころのダイヤル

〈事業概要〉

- ・相談員による電話相談事業
- ・月曜日から金曜日（休祝祭日・年末年始を除く）9:00～17:00

〈相談受信の状況の推移〉

	H29	H30	R01	R02	R03
相談日数	244	246	240	268	242
相談件数	7,258	8,550	7,341	9,118	10,963
※無言電話対応件数	283	568	858	541	1,074
1日当たりの平均相談件数	30.9	37.1	30.6	34.0	45.3
1件当たりの平均相談時間（分）	18.7	16.9	14.5	15.3	14.2

〈相談内容〉

区 分	H29		H30		R01		R02		R03	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
老人精神保健	2	0.0	10	0.1	19	0.3	20	0.2	14	0.1
社会復帰	16	0.2	9	0.1	23	0.3	11	0.1	8	0.1
アルコール	78	1.1	297	3.5	466	6.3	455	5.0	314	2.9
薬物	1	0.0	-	-	3	0.1	1	0.0	4	0.0
ギャンブル	4	0.1	1	0.0	9	0.1	26	0.3	7	0.1
ゲーム					1	0.0	12	0.1	5	0.0
思春期	11	0.2	4	0.0	17	0.2	32	0.4	22	0.2
心の健康づくり	5,099	70.3	1,836	21.5	30	0.4	31	0.3	11	0.1
うつ・うつ状態	363	5.0	133	1.6	221	3.0	539	5.9	255	2.3
摂食障害	5	0.1	5	0.1	6	0.1	13	0.1	13	0.1
てんかん	1	0.0	-	-	3	0.1	-	-	1	0.0
その他	1,678	23.1	6,255	73.1	6,543	89.1	7,978	87.6	10,309	94.0
精神疾患に関する問題	258	3.6	448	5.2	693	9.4	1,132	12.4	1,008	9.2
子どもに関する問題	91	1.2	101	1.2	77	1.0	45	0.5	61	0.6
家族に関する問題	497	6.8	718	8.4	684	9.3	812	8.9	1,069	9.8
社会生活上に関する問題	616	8.5	2,316	27.1	2,030	27.7	2,476	27.2	2,627	24.0
その他	216	3.0	2,672	31.2	3,059	41.7	3,513	38.6	5,544	50.6
合 計	7,258	100.0	8,550	100.0	7,341	100.0	9,118	100.0	10,963	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、R03年度は合計しても100とはならない。

〈再掲〉

	H29		H30		R01		R02		R03	
	件数	%								
ひきこもり	16	0.2	25	0.3	27	0.4	33	0.4	65	0.6
発達障害	113	1.6	137	1.6	104	1.4	146	1.6	73	0.7
自殺関連	54	0.7	36	0.4	588	8.0	860	9.4	796	7.3
(再) 自死遺族	48	0.7	18	0.2	17	0.2	19	0.2	23	0.2
犯罪被害	2	0.0	2	0.0	1	0.0	2	0.0	-	-
災害	1	0.0	1	0.0	1	0.0	-	-	-	-
新型コロナウイルス問題							609	6.7	998	9.1

〈処遇別分類状況〉

	H29		H30		R01		R02		R03	
	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%	件数	%
電話カウンセリング	7,092	97.7	8,080	96.8	6,546	89.2	7,777	85.3	10,048	91.7
受診・治療の勧め	10	0.1	35	0.4	85	1.1	173	1.9	107	1.0
来所相談の勧め	4	0.1	2	0.0	4	0.1	13	0.1	1	0.0
医療相談	2	0.0	5	0.1	6	0.1	20	0.2	-	-
他機関紹介	57	0.8	128	1.5	348	4.7	578	6.3	512	4.7
情報提供	54	0.8	76	0.9	162	2.2	198	2.2	88	0.8
その他	39	0.5	24	0.3	190	2.6	359	4.0	207	1.9
合 計	7,258	100.0	8,350	100.0	7,341	100.0	9,118	100.0	10,963	100.0

※構成比は小数点以下第2位を四捨五入しているため、R03年度は合計しても100とはならない。

(3) 家族教室・グループワーク

① 「ベルヴィー」摂食障害者家族教室

〈事業概要〉

- ・目的：摂食障害の問題で悩む家族のためのグループミーティングを行う。
- ・日程：原則として毎月第3月曜日（13:30～15:30）
- ・内容：家族ミーティングや学習会など

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R03	11	12	35	平成18年度 本人グループは「TALK」に統合 平成8年度 現在の名称に変更（ベルヴィー＝美しい人生） 平成2年度 「NABA」の名称で事業開始
R02	10	9	35	
R01	12	13	62	
H30	12	16	69	

② 「TALK」アディクションミーティング

〈事業概要〉

- ・目的：アディクション問題（対人関係、アルコール・ギャンブルなど）の抱える本人のミーティングを行う。
- ・日程：原則として毎月第4水曜日（13:30～15:30）
- ・内容：グループミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R03	12	8	43	平成8年4月 アディクショングループ「TALK」に変更 昭和63年4月 アルコールミーティング開始
R02	10	8	43	
R01	12	7	47	
H30	12	9	51	
H29	12	8	52	

③ 「ガイドポスト」薬物依存を家族と共に考える会

〈事業概要〉

- ・ 目的：家族に対する心理教育的アプローチにより、薬物依存症についての正しい知識の獲得、回復に繋がる対応を学ぶとともに、家族同士の情緒的な相互サポートを目指す。
- ・ 日程：原則として毎月第2月曜日（13:30～15:30）
- ・ 内容：学習会、家族ミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R03	11	7	45	平成10年9月 事業開始
R02	9	8	48	
R01	11	10	72	
H30	11	9	71	
H29	11	8	60	

④ 「Tochi-MARPP」薬物等再乱用防止プログラム

〈事業概要〉

- ・ 目的：認知行動療法に基づく薬物等再乱用プログラムにより、再乱用防止を目的とする。
- ・ 対象者：覚醒剤、大麻、危険ドラッグ等の不正薬物乱用者や市販薬、処方薬等の薬物乱用者であって、初犯者等で執行猶予付きの判決が見込まれるか、薬物事犯に係る前科がなく薬物再乱用防止プログラムに参加意思を示した者
- ・ 日程：原則として毎月第4木曜日（13:30～15:00）
1コース10回で構成。
- ・ 内容：「SMARPP」を基に作成した「T-DARPP（栃木ダルク作成）」をテキストとする学習会、ミーティング

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R03	11	3	13	薬物再乱用防止教育事業（県で実施）の一環。 県北（西那須野公民館）、中央（宇都宮市東市民活動センター）、 県南（小山市市民活動センター）の各会場でも実施（平成27年7月～）。
R02	10	4	11	
R01	12	1	3	
H30	12	—	—	
H29	9	2	3	

⑤ 頻回自傷・未遂者家族教室（スキルアップ家族教室）

〈事業概要〉

- ・ 目的：頻回な自傷または自殺未遂者の家族に対し、自傷行為に関する心理教育や当事者の理解を深めるために行う。
- ・ 日程：年9回（1クール3回で3クール）
- ・ 内容：心理教育及びスタッフと参加者との話し合い等

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R03	8	17	34	平成28年度 事業開始（年間3回） 令和2年度より年4回（前後期2回ずつ）に変更。 令和3年度より年9回（3回を3クール）に変更。 ※1回は新型コロナの影響で中止
R02	4	10	17	
R01	3	11	12	
H30	3	6	8	

（4）特定相談等

① 薬物特定相談

〈事業概要〉

- ・ 目的：一般の精神保健福祉相談とは別に特定相談日を設定し、薬物乱用・依存症者及びその家族に対する個別指導を行うことにより、問題の早期改善を図ること。
- ・ 対象者：覚醒剤、大麻、その他の危険ドラッグ及び処方薬などの薬物乱用・依存症者やその家族
- ・ 日程：原則として毎月第3水曜日 14:00～16:00（事前予約制）

〈開催状況〉

開催状況		相談者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R03	3	3	11	相談員：精神科医師（必要時）、家族アドバイザー、精神保健福祉センター心理担当
R02	3	3	22	
R01	12	4	7	
H30	12	3	3	
H29	12	3	3	

② 薬物簡易尿検査

〈事業概要〉

- ・ 目的：栃木県で実施している薬物再乱用防止教育事業の該当者で希望する者を対象に、覚醒剤等違法薬物の再乱用への心理的抑制や断薬への動機付けを高めること。
- ・ 日程：原則として毎月第1・第2金曜日（予約制）

〈開催状況〉

開催状況		相談者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R03	12	6	51	薬物再乱用防止教育事業（県薬事課所掌）の対象者のうち、希望者が対象。 平成24年度 各保健所（県広域健康福祉センター）でも実施。
R02	12	7	45	
R01	12	4	22	
H30	12	1	6	
H29	24	2	15	

③ 自死遺族特定相談

〈事業概要〉

- ・ 目的：自殺対策の一環として、平成22年11月から開始しており、自死遺族からの相談であれば、相談内容に制限を設けてはいない。
- ・ 日程：原則、毎月第3水曜日。ただし、相談日は必ずしも計画日の日程には限定しないで柔軟に応じている。

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R03	11	2	4	心理職・保健師等が担当し、必要に応じて医師も対応している。
R02	11	1	18	
R01	12	0	0	
H30	12	2	3	
H29	12	2	2	

④ 頻回自傷・未遂者及び家族等特定相談

〈事業概要〉

- ・ 目 的：頻回自傷・未遂者本人及びその家族を対象に、抱えている問題や背景に応じた支援内容を他機関の支援者等と共に検討し、精神科医師や法律家等適切な相談機関につなげる。
- ・ 日 程：原則として毎月第2水曜日 14:00～16:00（事前予約制）
精神科医療機関に通院している者は、原則、主治医からの紹介状が必要

〈開催状況〉

開催状況		参加者数		備 考
年度	回数	実人数	延べ人数	
R03	19	41	115	平成 28 年度 事業開始
R02	14	37	241	
R01	15	15	56	
H30	12	10	32	
H29	12	9	34	

※延べ参加者には支援者を含む

5 精神医療審査会の審査に関する事務

(1) 定期の報告等

区 分		H29	H30	R01	R02	R03	
医療保護入院者の 入院届	審 査 件 数	2,259	2,313	2,211	2,131	2,173	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	2,259	2,313	2,211	2,131	2,173
		他の入院形態への移行が適当					
		入院継続不要					
医療保護入院者の 定期病状報告書	審 査 件 数	1,561	1,569	1,509	1,486	1,442	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	1,561	1,569	1,509	1,486	1,442
		他の入院形態への移行が適当					
		入院継続不要					
措置入院者の定期 病状報告書	審 査 件 数	134	108	98	72	33	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	134	108	98	72	33
		他の入院形態への移行が適当					
		入院継続不要					
計	審 査 件 数	3,954	3,990	3,818	3,689	3,648	
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	3,954	3,990	3,818	3,689	3,648
		他の入院形態への移行が適当					
		入院継続不要					

(2) 退院の請求

区 分		H29	H30	R01	R02	R03
任意入院	審 査 件 数					
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当				
		他の入院形態への移行が適当				
		入院継続不要				
	取り下げ等			1		
医療保護入院	審 査 件 数		11	10	10	11
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	9	8	9	9
		他の入院形態への移行が適当	1			
		入院継続不要	1	2	1	2
	取り下げ等		5	7	12	4
措置入院	審 査 件 数		3	2		4
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	2	1		3
		他の入院形態への移行が適当	1	1		1
		入院継続不要				
	取り下げ等		1	3	1	6
計	審 査 件 数		14	12	10	15
	審 査 結 果	現在の入院形態が適当	11	9	9	12
		他の入院形態への移行が適当	2	1		1
		入院継続不要	1	2	1	2
	取り下げ等		6	11	13	10

(3) 処遇改善の請求

区 分		H29	H30	R01	R02	R03
任意入院	審 査 件 数					
	結 果	処遇は適当				
		処遇は適当ではない				
	取り下げ等					
医療保護入院	審 査 件 数			1	1	1
	結 果	処遇は適当		1		
		処遇は適当ではない				1
	取り下げ等				1	
措置入院	審 査 件 数					
	結 果	処遇は適当				
		処遇は適当ではない				
	取り下げ等		1			
計	審 査 件 数			1	1	1
	結 果	処遇は適当			1	
		処遇は適当ではない		1		1
	取り下げ等		1		1	

〈電話相談件数〉

区 分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	41	27	18	46	41	38	31	11	40	17	24	19	353
相談者数	12	9	10	11	17	17	10	7	17	10	12	7	139

6 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療（精神通院医療）の判定

（１）精神障害者保健福祉手帳判定業務

〈業務概要〉

- ・ 制度の目的：精神障害者保健福祉手帳制度は、精神障害者にも他の障害者の方と同様に手帳を交付することにより精神障害の状態にあることを証明し、各種の支援策を講じ易くし、自立と社会参加の促進を図ることを目的として、平成7年の精神保健福祉法の改正により創設された。
- ・ 交付対象者：精神疾患（知的障害を除く）を有する者のうち、精神障害のため長期にわたり日常生活または社会生活に制限のある者
障害の程度に応じて1級～3級の等級が認定される。
- ・ 有効期限： 交付の日から2年間。更新を希望する場合には2年毎に手続きを要する。

〈精神障害者保健福祉手帳の判定件数の推移〉

	添付書類	判定件数	判定結果					年度末交付者 件数
			承認			保留	不承認	
			1級	2級	3級			
R03	診断書	7,765	1,428	4,167	1,720	357	93	16,679
	年金証書等写し	145	12	116	14	1	2	
R02	診断書	6,709	1,290	3,526	1,457	341	95	15,437
	年金証書等写し	152	23	118	11			
R01	診断書	6,785	1,620	3,700	1,209	196	60	14,687
	年金証書等写し	136	24	99	10		3	
H30	診断書	5,664	1,273	3,162	1,023	160	44	13,520
	年金証書等写し	141	24	106	10		1	
H29	診断書	5,840	1,368	3,294	1,006	129	43	12,526
	年金証書等写し	103	18	79	4		2	

※上記表中の「年金証書等写し」については、宇都宮市分に限る。

(2) 自立支援医療（精神通院医療）判定業務

〈業務概要〉

- ・ 制度の目的：精神疾患（統合失調症、精神作用物質による急性中毒又はその依存症、知的障害精神病質、その他の精神疾患）の治療が比較的長期にわたる場合が多いため、通院医療費の費用負担の軽減を図るために創設された制度。通院医療費公費負担制度が、平成 18 年度から自立支援医療（精神通院医療）に移行した。
- ・ 交付対象者：精神疾患を有する者
- ・ 有効期限：1 年間（更新を希望する場合には、毎年手続きを有する）

〈自立支援医療（精神通院医療）の判定件数の推移〉

	判定件数	うち診断書あり 件数	判定結果			年度末現在 交付者件数
			承認	保留	不承認	
R03	29,227	15,978	28,975	246	6	28,566
R02	25,764	11,562	25,557	199	8	26,113
R01	26,265	16,178	26,161	103	1	25,588
H30	24,396	11,597	24,242	153	1	24,221
H29	24,451	15,434	24,368	78	6	23,055

〈診断名別判定の状況：令和 3 年度〉

診 断 分 類	年度末交付者数	%
症状性を含む器質性障害【F0】	878	3.1
精神作用物質使用による精神及び行動の障害【F1】	396	1.4
統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害【F2】	8,479	29.7
気分障害【F3】	11,273	39.5
神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害【F4】	2,061	7.2
生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群【F5】	81	0.3
成人の人格及び行動の障害【F6】	131	0.4
精神遅滞【F7】	517	1.8
心理的発達の障害【F8】	1,309	4.6
小児期及び青年期に通常発症する行動及び情緒の障害【F9】	723	2.5
てんかん【G40】	2,361	8.3
その他の精神障害【F99】	2	0.0
分類不明	355	1.2
合 計	28,566	100.0

7 指定自立支援医療機関の指定

〈指定自立支援医療機関指定状況（各年度4月1日現在）〉

区 分	H29	H30	R01	R02	R03
指定機関数	920	962	974	1,024	1,080
病院・診療所	168	175	176	183	197
薬局	690	720	723	746	778
訪問看護事業者	62	68	75	95	105

〈令和3年度中の指定等の状況〉

区 分	指定	更新	廃止	辞退	取消
指定機関数	78	79	39	1	0
病院・診療所	11	9	5	1	0
薬局	46	61	31	0	0
訪問看護事業者	21	9	3	0	0

8 外来診療

(1) 診察・診断

〈診療時間等〉

- 1 診療日 毎週月曜日～金曜日（祝祭日、年末・年始を除く）
予約制
- 2 診療時間 8：30～12：00、13：00～17：15
- 3 施設基準の届出 精神科ショートケア、デイケア
精神科専門医研修施設

〈外来受診者の推移〉

区 分	H29	H30	R01	R02	R03
初診	41	28	12	22	32
再診	1,466	1,348	959	518	715
受診者計	1,507	1,376	971	540	747

(2) 精神科リハビリテーション（デイケア）

① P-デイ

〈事業概要〉

- ・ 目的：回復途上の精神障害者のうち、就労を希望している者に対し、作業訓練等を通して、就労に必要な基礎力を養い、社会生活に必要な対人関係能力や規則的な生活リズムを身につけることにより、就労に繋げていく。
平成9年10月から精神科リハビリテーション事業として開始。平成31年度より週1回に変更となった。
- ・ 対象者：就労の意思があり主治医の紹介が得られる精神障害者で、原則18歳以上の者
- ・ 日程：毎週火曜日(9:30~16:00)
6か月で1クールとして実施（最長2年間可能）
- ・ 内容：職業前訓練として、製パンや調理といった作業訓練プログラムで実施

〈標準的なプログラム〉

活動種目	午前	午後	スケジュール	
	製パン 生活セミナー 全体ミーティング 外出プログラム 映画鑑賞	自己表現活動 スポーツ	9:30 受付・個別相談（事前ミーティング） 朝のミーティング 10:00 午前のプログラム 12:00 昼食休憩 13:00 午後のプログラム 15:15 清掃 15:30 帰りのミーティング 16:00 解散（記録） 個別面接（事後ミーティング）	

〈開催状況〉

実施状況		利用者数						備考
年度	実施日数	実人数			延べ人数			
		男	女	計	男	女	計	
R03	47	2	4	6	42	55	97	1日平均利用者数 2.06人 新規登録者数 3名 修了者数 2名
R02	41	5	1	6	74	8	82	1日平均利用者数 2.00人 新規登録者数 2名 修了者数 3名
R01	46	4	3	7	127	23	150	1日平均利用者数 3.26人 新規登録者数 3名 修了者数 2名
H30	97	7	4	11	331	81	412	1日平均利用者数 4.25人 新規登録者数 2名 修了者数 4名

〈年齢別利用状況〉

区 分	H30	R01	R02	R03
19歳以下				
20～24歳	1	1	2	1
25～29歳	3	2	1	2
30～34歳	4	2	1	
35～39歳	1		1	1
40歳以上	2	2	1	2
合 計	11	7	6	6

〈診断別利用状況〉

区 分	H30	R01	R02	R03
統合失調症	5	2	2	1
非定型精神病				
うつ病（うつ状態）		1	1	2
強迫性障害	1			
人格障害				1
その他	5	4	3	2
合 計	11	7	6	6

〈修了者の転帰状況〉

区 分	H30	R01	R02	R03
就労				
正社員	1		1	
パート・アルバイト				
復学・復職		1	1	
進学				
家庭内適応	1	1		
社会復帰施設等	2		2	2
入院				
中断	2	1	1	1
その他（転居等）				

② スキルアップデイケア

〈事業概要〉

- ・目的：自傷行為、自殺未遂等の経過を持ち、慢性的な希死念慮を有している者に対し、具体的なストレスへの対処技能を向上させるプログラムを実施することにより、そうした不適応行為を低減させ、生活の質の向上を図る。
- ・対象者：慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者。年齢的には概ね高校生以上であって、50歳までを対象とする。
また、疾患については、原則として統合失調症、重度のうつ病、認知症、その他脳器質的な疾患をベースとする者は除く。
- ・日程：毎週木曜日（13:00～16:00、4回を1クールとして、1クールの終了を原則とするが、複数クールに継続して参加することも可能）
- ・内容：心理教育、スキルトレーニング、その他 SST、作業療法、芸術療法等を適宜組み合わせる実施

〈標準的なプログラム〉

スケジュール	
13:00	はじめのミーティング
13:30	心理教育とミーティング ホームワークチェック
14:30	スキルトレーニング
15:30	クールダウン
15:50	帰りのミーティング

〈開催状況〉

実施状況		利用者数						備 考
年度	実施日数	実人数			延べ人数			
		男	女	計	男	女	計	
R03	46	0	6	6	0	124	124	1日平均利用者数 2.7人 登録者数 6名 新規登録者数 4名 修了者数 1名
R02	38	1	4	5	31	48	79	1日平均利用者数 2.1人 登録者数 5名 新規登録者数 2名 修了者数 2名
R01	43	1	4	5	8	57	65	1日平均利用者数 1.5人 登録者数 5名 新規登録者数 4名 修了者数 1名
H30	44		4	4		57	57	1日平均利用者数 1.3人 登録者数 4名 新規登録者数 1名 修了者数 1名

〈年齢別利用状況〉

区 分	H30	R01	R02	R03
29歳以下	2	1	1	1
30～34歳	1	3	3	1
35～39歳	1	1	1	2
40～44歳				2
45～49歳				
50歳以上				
合 計	4	5	5	6

〈診断名別利用状況〉

区 分	H30	R01	R02	R03
依存症候群				
気分障害	1	3	3	4
強迫性障害				
身体表現性障害				
摂食障害		1	1	
パーソナリティ障害	2	5	3	1
習慣及び衝動の障害				
心理的発達の障害	1		1	1
気分変調症				
その他	2			
合 計	6	9	8	6

※中断者も含む。

延べ人数（重複診断の場合は、複数を計上）を掲載。

③ スキルアップデイケア Teens+

〈事業概要〉

- ・ 目的：10代の若者による自傷行為、自殺未遂等の事例が増加しているため、長期休暇の機会に具体的なストレスへの対処技能を向上させるスキルアップデイケアの簡略版を提供することでより、若年層への支援体制の強化を図る。
- ・ 対象者：10代で慢性的な希死念慮を有し、自傷行為、自殺未遂等の経過を持っている者。また、疾患については、原則として統合失調症、重度のうつ病、認知症、その他脳器質的な疾患をベースとする者は除く。
- ・ 日程：長期休暇（夏期・冬期）期間中を利用した全4回のプログラム。金曜日の午後（13:00～16:00）に実施。
- ・ 内容：心理教育、スキルトレーニング、その他 SST、作業療法、芸術療法等を適宜組み合わせる実施

〈標準的なプログラム〉

スケジュール	
13:00	はじめのミーティング
13:30	心理教育とミーティング ホームワークチェック
14:30	スキルトレーニング
15:30	クールダウン
15:50	帰りのミーティング

〈開催状況〉

実施状況		利用者数						備 考
年度	実施日数	実人数			延べ人数			
		男	女	計	男	女	計	
R03	8	0	8	8	0	22	22	1日平均利用者数 2.75人 登録者数 11名 新規登録者数 11名 修了者数 6名
R02	6	1	2	3	1	5	6	1日平均利用者数 3.0人 登録者数 3名 新規登録者数 3名 修了者数 1名
R01	2	0	1	1	0	2	2	1日平均利用者数 1.0人 登録者数 1名 新規登録者数 1名 修了者数 1名

〈年齢別利用状況〉

区 分	R01	R02	R03
12歳以下			
13歳			1
14歳			1
15歳	1		
16歳		1	1
17歳		2	
18歳			2
19歳			
20歳以上			3
合 計	1	3	8

〈診断名別利用状況〉

区 分	R01	R02	R03
依存症候群			
気分障害			1
強迫性障害			1
身体表現性障害			
摂食障害			
パーソナリティ障害			
習慣及び衝動の障害			2
心理的発達障害	1	3	3
気分変調症			
その他			1
合 計	1	3	8

※中断者も含む。

延べ人数（重複診断の場合は、複数を計上）を掲載。

9 地域組織育成等

(1) 当事者団体

① 栃木県精神保健福祉会（やしお会）
精神障害者の社会復帰・社会参加は、当事者はもとより家族の方々の日常生活における当事者への対応などが大切であり、家族の会は家族自身の癒しの機能からも重要である。 本会は、当初「栃木県精神障害者援護会」として昭和38年に設立し、平成6年に社団法人の認可を受け、当センター内に事務局を置き、家族教室など研修事業や普及啓発事業において助言指導を行うなどの会独自の事業を展開してきたが、平成25年11月に任意団体となり継続して活動を行っている。
・理事会 【会場協力】 ・研修会 【会場協力】 ・機関誌『やしお』発行 【配布協力】
② 栃木県断酒ホトトギス会
酒害に関する社会啓発と地域の断酒組織の結成を促す等の事業を行い、酒害の及ぼす社会悪の防止と広く社会福祉に寄与する活動を行っている。
・アルコール依存症対策支援ポスター、チラシの掲示
③ 栃木ダルク
薬物依存症者とその家族に対して、薬物依存症からの地域に根ざした回復支援事業を行うとともに、地域の人々に対し、薬物依存症に関する普及啓発事業を行い、県内及び全ての人々が健やかに暮らせる地域づくりに寄与することを目的とする特定非営利活動法人（2008年設立）である。
・ガイドポスト 【講師派遣の要請】 ・Tochi-MARPP 【ファシリテータ派遣の要請】

(2) ボランティア団体

① 栃木県精神保健福祉ボランティア「こころの太陽とちの実」
県内の精神保健福祉ボランティアグループで構成された組織であり、精神障害者の社会福祉の向上に協力するとともに、会員相互の親睦を図っている。 精神保健福祉センター所長が顧問の職に就いている。
② 精神保健ボランティア「かたくりの会」
県内において、精神保健福祉ボランティア活動を行っている個人の情報交換や連絡を図りながら、精神保健・社会福祉に寄与することを目的とした活動を行っている。 ・ポスター掲示や資料設置 【広報活動協力】

10 精神科救急情報センター業務

精神保健福祉センターでは、民間精神科 16 病院の協力による精神科救急医療輪番体制の開始に併せ、平成 25 年 4 月から県立岡本病院からの業務移管を受けて、精神科救急情報センター（以下、「情報センター」）の管理、運営を行っている。

（1）事業の概要

① 目的

精神科救急医療システム（夜間・休日における精神科医療全般に係る医療体制）を継続的・安定的に維持するため、相談対象者の緊急性に応じた相談対応、適切な機関（医療機関、保健所等）への振り分け等を行う。

② 体制

情報センターは「精神科救急医療相談電話（以下、「相談電話」）」及び「関係機関用振分電話（以下、「振分電話」）」の 2 本の電話で運用を行っており、対象や業務内容等は、次のとおりである。

	相談電話	振分電話
対 象	本人、家族、知人等	医療機関、救急隊、警察署、保健所等
業務内容	電話による緊急的な医療相談	診察依頼等に対する対応医療機関の振分等
稼働時間	平日 17 時～22 時 休日 10 時～22 時	平日 17 時～翌 8 時 30 分 休日 8 時 30 分～翌 8 時 30 分

（2）事業の実績

〈相談・性別・依頼元別件数〉

年度	電話種別			性別			依頼元							
	相談	振分	合計	男	女	不明	本人	家族	知人	医療機関	救急隊	警察署	保健所	その他
R03	552	368	920	366	547	7	285	232	14	41	108	12	215	13
R02	588	404	992	431	544	17	285	267	9	47	130	22	209	23
R01	785	360	1,145	484	646	15	466	266	16	39	86	14	230	28
H30	620	424	1,044	388	646	10	373	205	21	39	79	24	279	24
H29	615	451	1,066	390	653	23	367	211	14	47	110	16	274	27

〈相談対象者年齢階層別件数〉

年度	-9	10-19	20-29	30-39	40-49	50-59	60-69	70-79	80-89	90-	不明	合計
R03		61	152	168	140	106	49	159	28	3	54	920
R02		50	150	188	183	125	49	126	33	8	80	992
R01	1	60	133	178	186	180	249	61	24	6	67	1,145
H30		34	139	168	156	173	236	43	24	9	61	1,044
H29		31	121	181	187	163	224	39	27	9	84	1,066

〈相談対象者地域別件数〉

年度	県内							県外	不明	合計
	宇都宮市	県西地域	県東地域	県南地域	県北地域	安足地域	小計			
R03	224	70	48	166	118	151	777	30	113	920
R02	248	82	59	204	123	121	837	29	126	992
R01	278	77	50	248	138	214	1,005	33	107	1,145
H30	299	65	44	178	131	197	914	35	35	1,044
H29	296	66	49	177	121	196	905	47	114	1,067

〈月別件数〉

年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
R03	84	105	67	93	88	81	63	59	65	80	74	61	920
R02	82	101	83	81	86	88	96	74	72	74	85	70	992
R01	99	95	87	120	117	112	98	74	84	81	80	98	1,145
H30	84	105	75	76	97	103	85	70	108	70	81	90	1,044
H29	85	112	95	96	86	90	73	96	87	65	84	97	1,066

〈依頼内容別件数〉

年度	相談	診察希望	入院希望	緊急医療	その他	合計
R03	400	238	63	212	7	920
R02	398	281	69	207	37	992
R01	548	288	58	223	28	1,145
H30	456	253	39	270	26	1,044

H29	446	293	41	267	19	1,066
-----	-----	-----	----	-----	----	-------

※ 緊急医療とは、夜間休日における緊急措置通報のこと。

〈転帰別件数〉

年度	一般医救急	精神科併設 総合病院	受診歴の ある病院	精神科 救急医療	緊急 医療等	相談	その他	合計
R03	37		128	89	177	421	68	920
R02	29	4	123	115	182	478	61	992
R01	23	1	126	107	204	611	73	1,145
H30	28	3	113	102	246	473	79	1,044
H29	26	1	59	137	267	527	49	1,066

〈精神科救急医療機関への振り分け状況と診察結果〉

年度	受入 医療機関	診察に 繋げた もの	診察結果内訳								
			緊急医療			精神科救急医療					
			緊急 措置	不要 措置	小計	外来	任意	医療 保護	応急 入院	来院 せず	小計
R03	岡本台病院	251	86	91	177	55	2	17			74
	輪番病院	15				15					15
	合計	266	86	91	177	70	2	17			89
R02	岡本台病院	284	89	93	182	83	6	11	1	1	102
	輪番病院	13				7	1	5			13
	合計	297	89	93	182	90	7	16	1	1	115
R01	岡本台病院	295	110	94	204	73	1	12		5	91
	輪番病院	16				11	1	3		1	16
	合計	311	110	94	204	84	2	15		6	107
H30	岡本台病院	332	137	109	246	70	1	11	2	2	86
	輪番病院	16				7	5	3		1	16
	合計	348	137	109	246	77	6	14	2	3	102

H29	岡本台病院	380	135	130	265	90	5	16		4	115
	輪番病院	22				16		5		1	22
	合計	337	105	111	216	93	5	22		1	121

(3) 精神医療相談員事例検討会及び研修会

相談電話に対応している精神医療相談員の相談技術の向上や対応の統一を図るとともに、相談業務に必要な情報を提供する機会として事例検討及び研修を実施している。

〈開催状況〉

回数	日時	場所	参加者	内 容
8	毎月1回 13:30~17:00	精神保健福祉センター	精神医療相談員 精神保健福祉センター職員	<ul style="list-style-type: none"> ・精神科救急医療相談電話への相談事例の共有及び対応方法の検討 ・精神保健福祉に関する知識向上のための学習会 ・電話相談業務に関する研修会（精神保健福祉センター主催）の聴講

(4) 精神科救急情報センター振分電話対応研修会

消防や医療機関などから精神科救急情報センター宛ての診察依頼の電話に対して、医療機関の振り分けを担う新任の看護師に、具体的な対応方法等の研修を実施している。

〈開催状況〉

回数	日時	場所	参加者	内 容
3	随時	岡本台病院	精神科救急情報センター振分担当新任看護師	・精神科救急医療相談電話及び情報センター振分電話への対応方法について

11 措置入院に係る事務

精神保健福祉センターでは県障害福祉課からの業務移管を受けて、平成 25 年 4 月から宇都宮市における措置申請通報届出（以下「措置通報等」）の対応業務、措置入院に係る事務等を行っている。

（１）措置入院の概要

措置入院とは、入院させなければ精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼす（自傷他害という）おそれがある者に対して、知事の権限により行われる入院である。入院措置については、厚生労働大臣の定める基準に従って、2 名以上の指定医の診察の結果認められることが必要である。

（２）措置通報等の対応体制

措置通報等の対応については、県の兼務辞令を受けた宇都宮市保健所職員が通報受理、事前調査、診察立会等を行い、精神保健福祉センター救急情報課職員が措置入院決定者の移送等を行っている。

〈令和 3 年度 宇都宮市の措置通報等、診察及び措置入院状況〉

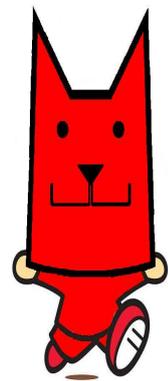
	通報等件数	診察件数	通報等に対する診察の割合 (%)	診察を受けた者		
				措置入院者	措置入院不要者	診察に対する措置の割合 (%)
一般人 (22 条)			-			-
警察官 (23 条)	92	66	71.7	37	29	56.0
検察官 (24 条)	10	3	30.0	3		100.0
保護観察所長 (25 条)			-			-
矯正施設長 (26 条)	22	1	4.5	1		-
精神病院管理者 (26 条の 2)			-			-
計	124	70	56.4	41	29	58.5
緊急措置によるもの(再掲)	75	59	100	29	30	49.1

〈参考〉主なセンター事業年表

昭和41年 3月	「精神衛生活動ハンドブック」作成発行
昭和45年10月	「心の電話相談室」開設
昭和46年 8月	精神障害者の家族を対象とした「家族教室」開始
昭和47年 2月	「精神衛生活動ハンドブック」改訂版作成
昭和51年 3月	精神障害者及び適応障害者の活動グループ「おおるり会」開始
昭和55年 6月	精神保健ボランティア講座開始
昭和63年 1月	思春期事例研究会開始
4月	アルコールミーティング開始
平成 2年10月	「こころのダイヤル」開始
11月	こころの健康フェスティバル開始
平成 3年 1月	摂食障害者へのグループアプローチをめざした「NABA」開始
平成 4年 5月	精神保健コンサルテーション開始
6月	老人精神保健福祉研修会開始
平成 6年 4月	アルコール関連問題コンサルテーション事業開始 思春期精神保健コンサルテーション事業開始
6月	栃木産業保健推進センターとの連携開始
11月	ケアマネジメント研修会開始
平成 7年 5月	「北関東薬物関連問題研究会」発足
8月	精神保健ボランティア研修会開始 外国人のメンタルヘルス相談開始
平成 8年 2月	摂食問題研修会開始
4月	アルコールミーティングの名称を「TALK（トーク）」に変更 「NABA」の名称を「ベルヴィー」に変更
平成 9年 6月	「森田療法」普及啓発講座開始
9月	「栃木県薬物関連問題連絡協議会」発足
10月	精神科リハビリテーション事業 デイケア（P-デイ）開始
平成10年 1月	デイケア（小規模デイケア）保険医療機関に指定
9月	薬物依存を家族と共に考える会「ガイドポスト」開始 思春期・青年期グループ（「かぼちゃ倶楽部」）開始
平成11年 2月	「森田療法」専門講座開始
5月	精神保健福祉担当保健婦業務研究会（現・精神保健福祉業務検討会）開始
平成12年 2月	社会復帰施設職員等研修会開始
平成14年 4月	精神医療審査会の事務、精神保健福祉手帳及び通院医療費公費負担の審査がセンターに移管 薬物特定相談事業開始
8月	栃木県薬物依存症フォーラム開始 薬物依存症相談担当者研修会開始
9月	「社会的ひきこもり家族教室」開始
平成18年 4月	障害者自立支援法施行に伴い、自立支援医療費（精神通院医療）判定業務及び指定自立支援医療機関の指定業務開始

	8月	うつ病家族教室開始
平成20年	3月	精神障害者及び適応障害者の活動グループ「おおるり会」閉会
	7月	自殺対策担当者研修会開始
平成21年	8月	薬物簡易尿検査事業開始
	10月	うつ病復職デイケア開始
平成22年	3月	うつ病復職デイケア修了者の集い
	11月	自死遺族特定相談開始
平成23年	3月	うつ病ショートケア開始
平成24年	3月	精神障害者社会適応訓練事業終了
平成25年	4月	精神科救急情報センターの管理運営をセンターに移管 精神科救急医療相談電話を新設 措置入院関係事務をセンターに移管（宇都宮市管内）
平成26年	3月	スキルアップデイケア開始
平成27年	4月	Tochi-MARPP（薬物再乱用防止プログラム）開始
平成28年	3月	思春期精神保健コンサルテーション事業終了 思春期・青年期グループ「かぼちゃ倶楽部」閉会 栃木県薬物依存症フォーラム事業終了
	4月	頻回自傷、未遂者及び家族等特定相談開始 頻回自傷、未遂者家族教室「スキルアップ家族教室」開始
平成29年	4月	地域自殺対策推進センター設置
平成30年	2月	保護観察の対象となった薬物依存者のコホート調査協力
	3月	うつ病復職デイケア事業終了 北関東薬物関連問題研究会事業終了
令和元年	3月	うつ病ショートケア休止
	7月	こころの健康フェスティバル休止
令和2年	3月	スキルアップデイケアTeens開始
令和3年	3月	栃木県依存症相談拠点機関を設置

【MEMO】



Ⅲ 調査・研究

学会発表

演題	学会名	研究発表者・共同研究者
栃木県精神保健福祉センターにおける頻回自傷・自殺未遂者を対象としたスキルアップデイケアについて	第 59 回栃木県公衆衛生学会 (R3. 9. 1)	栃木県精神保健福祉センター ○稲村哲男、早乙女紀子、多田牧子、 穴水幸子、家入香代、天野託 県南児童相談所 江口里香

精神保健福祉センターにおける頻回自傷・自殺未遂者を対象としたスキルアップデイケアについて

栃木県精神保健福祉センター ○稲村哲男 早乙女紀子 多田牧子 穴水幸子 家入香代 天野託
 県南児童相談所 江口里香

1. 目的

本県の精神保健福祉センターは、相談等の業務に加えて、診療所、デイケアを行う多機能型であり、頻回自傷・自殺未遂者に対しデイケアを実施している数少ない機関のひとつである。今回、自傷行為、自殺未遂等の経過を持ち慢性的な希死念慮を持つ方を対象とした「スキルアップデイケア（以下、「デイケア」という。）」事業の紹介するとともにその効果についても検討したので報告する。

2. (1) デイケアの概要 (表 1)

対象者	自傷行為、自殺未遂等の経過を持ち、慢性的な希死念慮を有しているもの。年齢は原則として 15 歳以上 50 歳未満。
形態	週 1 回 13 時～16 時 定員 5 名
内容	3 モジュールで 1 クール (全 15 回) ・感情モジュール 5 回 (マインドフルネススキル 1 回+感情調節スキル 4 回) ・対人モジュール 5 回 (マインドフルネススキル 1 回+対人関係スキル 4 回) ・耐性モジュール 5 回 (マインドフルネススキル 1 回+辛さに耐えるスキル 4 回)
スタッフ	医師、作業療法士 (以下、OT)、看護師、心理職

感情のコントロールが難しく、自傷行為、自殺未遂等の自己破壊的な感情や衝動的行動をしてしまう「感情調節困難者」のために開発された「弁証法的行動療法※1」を参考として、グループスキルトレーニングを実施している。不適応行動を軽減し、ストレス対処技能を向上し、より安定した「その人らしい生活をおくる」ことを主な目標としている。

(2) 実施内容 (表 2)

時間	内容	主担当
13:00	始めのミーティング (マインドフルネス) ①今日のアロマ ②今日は何の日 ③今の気分 ④マインドフルネス体験	OT 看護師
13:30	心理教育 ----- ホームワークチェック (日常の気分グラフ)	医師 心理職
14:10	休憩	
14:20	ホームワークチェック (スキルトレーニング)	心理職
14:50	スキルトレーニング	OT
15:30	帰りのミーティング (今の気分)	OT

「マインドフルネス」とは、『「今、この瞬間」に注意を向け、価値判断せず、自分に気づくこと』である。ゲーム要素を加えながら、様々なマインドフルネスを体験できるように①～④のメニューを実施している。①「今日のアロマ」とは、香りに意識を集中し、2～3種類をブレンドしたアロマの精油を嗅ぎ分ける。②「今日は何の日」とは、何気ない1日にどんな意味があるのか、自分の周りで起きている出来事に意識を向ける。③「今の気分」とは、来所時とデイケア参加した後で気分どんな変化が起きたのか、自分の気分を数値化し基準を作るとともに、感情を意識するための「気分ボード」に記入し発表する。④「マインドフルネス体験」では「利キチョコ」などの体験を通して、自分の考え、感じたことを「観察」し「言葉」にしていく。

「心理教育」は、新規メンバーが入った時に「衝動行為について」や「感情について」を学び、自己破壊的な感情や衝動行為を起こす前の状態の変化を理解するために実施している。

「ホームワークチェック」は、ホームワークの報告を行い、スキルの理解度や定着具合の確認を行う。中でも「日常の気分グラフ」は、一週間分の出来事と気分の記録を、医師が添削し、本人が皆に報告した後にスタッフ全員からコメントを伝えている。この関わりが「承認」という援助技法を取り入れた重要なプロセスとして取り入れている。

「承認」とは「本人のおかれた人生の状況の中で、本人の反応には意味があり、他者にも理解できると本人に伝える」ことである。参加者の多くが、「もともと感情的敏感さ（傷つきやすさ）」があり、特徴として①他の人が反応しないことに反応する。②感情反応が強く出やすい。③感情反応からの回復に時間がかかる等がある。このような反応を承認し、本人自身に対する非承認や、身近な人に対する非承認を防ぎ、自分を責めやすくなる悪循環を予防するケアがポイントとなる。そのため一週間で起きた様々な出来事に対し、思考の流れとそれに対する感情反応は正当であり、本人なりに対処してきたこと等をこのプロセスを通して承認し、フィードバックしている。

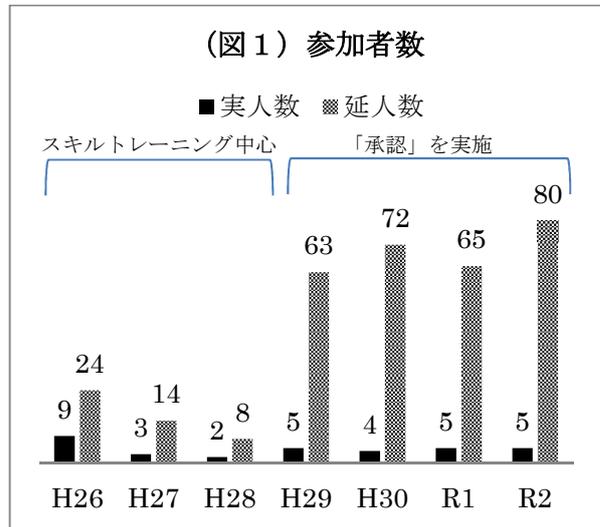
承認Validationと非承認Invalidation

- **承認**（有効化/認証/妥当化）
 - 相手の反応は理にかなっており、相手の現在の生活の文脈と状況では理解可能であると伝えること
 - そのためには支援/支援者は相手の出来事への反応に内在する妥当性を探し、認識し、言及する必要がある
- **非承認**（無効化/不認証）
 - 相手の反応は理にかなっていない、理解、受容できないというメッセージを相手に伝えること。

「スキルトレーニング」は、テキストを元に各モジュールで問題になりやすい状況を話し合い、対処法を検討していく。考えのクセなどの自分の特徴に気づき、自分なりの方法をリストアップしていく。

3. 結果

平成 26 年度～令和 2 年度の単年度参加人数は図 1 のとおり。平成 26 年度～平成 28 年度までは「スキルトレーニング」の中でも「辛さに耐えるスキル」を中心に実施し、「伝える」ことに重点を置き実施してきた。参加者は多数みられたが継続参加は少なかった。



平成 29 年度より「承認」を取り入れた関わりを行うように工夫した。「体験する」を中心とし、「マインドフルネススキル」を含む、全てのモジュールの「スキルトレーニング」を取り入れた現在の形に変更したところ、延べ人数が急増し、複数クールへの継続参加がみられた。

筆者が担当した令和元年度と令和 2 年度の 7 名のスキル獲得状況を分析した。(表 3)

	性別	年齢	延参加数	① スキル レ ー ニ ン グ	② マイン ド フル ネ ス	③ 承認	④ 効果
A	女	25	17	○	○	○	◎
B	女	37	53	△	○	○	○
C	女	30	7	△	△	○	△
D	男	30	39	○	○	○	◎
E	女	32	10	△	△	○	△
F	女	15	20	△	○	○	○
G	女	32	4	○	○	○	○

スキル獲得の○とした評価基準は、①「スキルトレーニング」は、学んだスキルを実践したり、

衝動的な自己破壊的行為を複数回しのぐことが出来たこと。②「マインドフルネススキル」は、出来事に対し、自分がどう考え、どんな気分になって、身体がどんな反応をして、どんなことをしようとしているかなど、自分の体験を言葉にして表現でき、日常生活に取り入れていること。③「承認」は、デイケアの場が本人にとって安心、安全な場所として機能し、継続参加がみられたことや、自分の体験を積極的に話し表情も豊かになったこと。④「効果」は、自分の考えや感情の変動に気づき、本音を「言葉」で伝えることができ、様々な対処方法を身につけ、自己破壊的行為の軽減または消滅する。また、現状を受け入れ、自己肯定感が高まり、本人なりの安定した社会生活を送ることが出来ること、とした。

4. 考察・まとめ

平成26年度～28年度はスキルトレーニングを中心に実施してきたが、スキルを必要としている状態自体が、スキルトレーニングを拒絶、放棄することに結びつきやすいと考えられた。平成29年度から「承認」と「マインドフルネス」等に重点をおいて実施したところ、継続参加が増加した。

「承認」は「同意」とは異なり、出来事に対する本人の経験と行動（感情、考え、行為）に対して了解可能な部分のみを認め、承認できないことは承認しないことが重要である。これらの態度は本人自身に対する考えの内的体験の一部を認めることとなり、自己承認していくことにつながっていく。

また、デイケアでは「承認」に加え、ゲーム等での楽しみながら「マインドフルネス」を体験していったことで、押さえ込んでいた考えや、非承認されていた感情等に気づき、自分の反応を認めて行くことが「自己承認」につながっていったと思われる。

さらに、「集団」の力も大きいと感じている。心理教育やスキルトレーニングを「小集団」で実施することで①自分自身の体験や症状が自分一人

だけのものではないと気づく②他者の体験談を聞ける③自分と違った視点や考えを知ることができる等、様々な気づきがうまれている。これはデイケアで承認される体験を重ねたことが継続参加につながり、また、他者の視点や対処法を受け入れる変化につながっていると考えられる。自傷行為の背景にある「空虚感」「無力感」から「自分自身を認める」ことから「他者を認める」となり、「その人らしい生活＝生活の質の向上」とつながっていくものと思われる。

本事業での効果の持続を図るため「スキルアップ家族教室」を実施し、感情調節が困難な本人の理解を促している。今年度は更に内容を充実させ、年間3クール計9回実施していく。

5. おわりに

今回紹介した事業は、医療として実施したが、「承認」や「マインドフルネス」のスキルは、精神保健事業にも応用できると思われる。今後はこれらのスキルについて保健事業への普及に努めていくとともに、本人を対象として本デイケアと、家族を対象とした教室を組み合わせることで支援の幅を広げていきたいと考えている。

※1 弁証法的行動療法：M.リネンが構築した、個人精神療法、グループスキルトレーニング、電話相談、コンサルテーションミーティングから成り立つ行動-認知療法。「変化させること（スキルトレーニング）」と「変化させず受容すること（承認）」のバランスが重要であるとする。スキルトレーニングの目標は、行動面、感情面、認知（思考パターン）を変えるためのスキルを身に付けることである。

令和4(2022)年度 栃木県精神保健福祉センター所報

令和4年(2022年)7月発行

〒329-1044 栃木県宇都宮市下岡本町2145-13

栃木県精神保健福祉センター 企画審査課

TEL 028-673-8785 FAX 028-673-6530